令和4年1月31日

桑折町商工会員各位

桑 折 町 商 工 会

**事業復活支援金の申請に関するお知らせ**

　　新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金が支給される『事業復活支援金』の申請受付が始まりました。　　　　新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらず、**対象月の売上が基準月と比べて30％以上減少している事業所が対象**となりますので、「事業復活支援金」ホームページや別添資料等をご確認のうえ、ご申請ください。

　なお、申請にあたり、原則、**登録確認機関での事前確認が必要**となります。登録確認機関につきましても、「事業復活支援金」ホームページにて、ご確認いただけます。桑折町商工会においても事前確認を承りますが、書類確認等に時間を要する点や、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、**飛び込みでのご相談や書類のみのお預かりは、お受け致しかねますので、必ず、お電話にて事前予約をお願い致します**。

当商工会等の登録確認機関での事前確認後、「事業復活支援金」ホームページからご申請頂けます。

**電子申請のみ**になりますので、申請の仕方や流れにつきましては、「事業復活支援金」ホームページや別添資料等にてご確認ください。その他、ご不明な点等ございましたら、ご連絡くださいますようお願い致します。

**給付対象**

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業主　（※業種・所在地問わず）

・2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高**が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して**50％以上、または30％以上50％未満減少**した事業者

**給付額**※事業規模や売上高減少率に応じた額になりますので、別添資料や「事業復活支援金」

ホームページ【給付額シュミレーション】等にてご確認下さい

**登録確認機関での事前確認に必要な書類等**※申請ｽﾃｯﾌﾟが省略できる方もございますので、別添資料等でご確認ください

**＊桑折町商工会で事前確認をされる場合＊**

**●「事業復活支援金」ホームページの仮登録画面にメールアドレスや電話番号などを入力し、**

**アカウントの申請・登録（申請ID発番）を済ませて下さい**※手順については裏面をご覧ください

**●お電話にて、事前予約をお願い致します**（TEL：024-582-2474）

**【申請書類】　※別添資料をご覧いただき、事前予約時に、必要な書類をお問合せください**

**①履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）**※運転免許証、ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ、住民票+各種健康保険証など

**②確定申告書の控え**

※収受日付印のついた2019、2020年度及び選択する基準期間を含む全て（e-taxの場合は受信通知メールのある確定申告書の控）

**③帳簿書類　（2018年11月から対象月までの各月の売上台帳、請求書、領収書等）**

　　　 ※書類の量が膨大な場合は、予約のご連絡の際に、必要な帳簿書類をお問合せください

**④振込先の通帳　（2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳）**

**⑤**代表者または個人事業主等本人が自署した**宣誓・同意書**※「事業復活支援金」ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞか商工会でもご用意してます

**申請期間**　　2022年1月31日（月）～**5月31日（火）**

**※当商工会での事前確認は5月24日（火）までとなりますので、ご了承ください**

※申請の仕方や事前確認に必要な書類、「事業復活支援金」の詳しい内容等につきましては、「事業復活支援金」ホームページでご確認ください。　　　　　　　　　　【桑折町商工会　TEL：024-582-2474　FAX：024-582-2531】